

最上川中流大規模氾濫時の減災対策協議会 規約（改正案）

「水防法等の一部を改正する法律（平成 29 年法律第三十一号）」が施行されたことに伴い、改正水防法に基づく法定協議会への移行を追加する。

【改正箇所新旧対比表】

改正前	改正後
—	(設置) 第 1 条 【追加】 「水防法等の一部を改正する法律（平成29年法律第三十一号）」第十五条の九及び第十五条の十の規定に基づき、同項に規定する大規模氾濫減災協議会を置く。
(名称) 第 1 条 本会の名称は、「最上川中流大規模氾濫時の減災対策協議会」（以下「協議会」）とする。	(名称) 第 2 条 【変更】 前条の大規模氾濫減災協議会は、「最上川中流大規模氾濫時の減災対策協議会」（以下「協議会」）という。
(目的) 第 2 条 本協議会は、最上川中流の近年最大洪水（平成 1 6 年 7 月・平成 2 5 年 7 月洪水）の状況、	(目的) 第 3 条 【変更】 本協議会は、最上川中流の近年最大洪水（平成 1 6 年 7 月・平成 2 5 年 7 月洪水）の状況、
(協議会の構成) 第 3 条 協議会は、別表 1 の職にある者をもって構成する。	(協議会の構成) 第 4 条 【変更】 協議会は、別表 1 の職にある者をもって構成する。
(協議会の実施事項) 第 4 条 協議会において実施する事項は、以下のとおりとする。	(協議会の実施事項) 第 5 条 【変更】 協議会において実施する事項は、以下のとおりとする。
(幹事会の構成) 第 5 条 協議会の下に幹事会を置く。	(幹事会の構成) 第 6 条 【変更】 協議会の下に幹事会を置く。
(会議の公開) 第 6 条 協議会は、原則公開とする。	(会議の公開) 第 7 条 【変更】 協議会は、原則公開とする。
(協議会資料等の公表) 第 7 条 協議会に提出された資料等については速やかに公表するものとする。	(協議会資料等の公表) 第 8 条 【変更】 協議会に提出された資料等については速やかに公表するものとする。
(事務局) 第 8 条 協議会及び幹事会の庶務を行うため、事務局を置く。	(事務局) 第 9 条 【変更】 協議会及び幹事会の庶務を行うため、事務局を置く。
(雑則) 第 9 条 この規約に定めるもののほか、協議の必要な事項については	(雑則) 第 1 0 条 【変更】 この規約に定めるもののほか、協議の必要な事項については

<p>(附則) 第10条 本規約は、平成28年5月27日から施行する。 平成29年5月29日改正</p>	<p>(附則) 第11条 【追加変更】 本規約は、平成28年5月27日から施行する。 平成29年5月29日改正 平成30年 月 日改定</p>
--------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

「水防法等の一部を改正する法律（平成29年法律第三十一号）
第15条の九及び第15条十抜粋

- (大規模氾濫減災協議会)
第十五条の九 国土交通大臣は、第十条第二項又は第十三条第一項の規定により指定した河川について、想定最大規模降雨により当該河川が氾濫した場合の水災による被害の軽減に資する取組を総合的かつ一体的に推進するために必要な協議を行うための協議会（以下この条において「大規模氾濫減災協議会」という。）を組織するものとする。
- 2 大規模氾濫減災協議会は、次に掲げる者をもって構成する。
 - 一 国土交通大臣
 - 二 当該河川の存する都道府県の知事
 - 三 当該河川の存する市町村の長
 - 四 当該河川の存する区域をその区域に含む水防管理団体の水防管理者
 - 五 当該河川の河川管理者
 - 六 当該河川の存する区域の全部又は一部を管轄する管区気象台長、沖縄気象台長又は地方気象台長
 - 七 第三号の市町村に隣接する市町村の長その他の国土交通大臣が必要と認める者
 - 3 大規模氾濫減災協議会において協議が調った事項については、大規模氾濫減災協議会の構成員は、その協議の結果を尊重しなければならない。
 - 4 前三項に定めるもののほか、大規模氾濫減災協議会の運営に關し必要な事項は、大規模氾濫減災協議会が定める。
- (都道府県大規模氾濫減災協議会)
第十五条の十 都道府県知事は、第十一条第一項又は第十三条第二項の規定により指定した河川について、想定最大規模降雨により当該河川が氾濫した場合の水災による被害の軽減に資する取組を総合的かつ一体的に推進するために必要な協議を行うための協議会（以下この条において「都道府県大規模氾濫減災協議会」という。）を組織することができる。
- 2 都道府県大規模氾濫減災協議会は、次に掲げる者をもって構成する。
 - 一 当該都道府県知事
 - 二 当該河川の存する市町村の長
 - 三 当該河川の存する区域をその区域に含む水防管理団体の水防管理者
 - 四 当該河川の河川管理者
 - 五 当該河川の存する区域の全部又は一部を管轄する管区気象台長、沖縄気象台長又は地方気象台長
 - 六 第二号の市町村に隣接する市町村の長その他の当該都道府県知事が必要と認める者
 - 3 前条第三項及び第四項の規定は、都道府県大規模氾濫減災協議会について準用する。この場合において、同項中「前三項」とあるのは、「次条第一項及び第二項並びに同条第三項において準用する前項」と読み替えるものとする。

最上川中流大規模氾濫時の減災対策協議会規約（案）

（設置）

第1条 「水防法等の一部を改正する法律（平成29年法律第三十一号）」第十五条の九及び第十五条の十の規定に基づき、同項に規定する大規模氾濫減災協議会を置く。

（名称）

第2条 前条の大規模氾濫減災協議会は、「最上川中流大規模氾濫時の減災対策協議会」（以下「協議会」という。

2 最上川中流とは、新庄河川事務所が管理する最上川、鮭川、泉田川、真室川、金山川、最上小国川、丹生川、及び山形県が管理する別表3の最上川支川を指すものとする。

（目的）

第3条 協議会は、最上川中流の近年最大洪水（平成16年7月・平成25年7月洪水）の状況、及び、平成27年9月関東・東北豪雨により大規模な浸水被害が発生したことを踏まえ、最上川中流における堤防の決壊や越水等に伴う大規模な浸水被害に備え、隣接する自治体や県、国等が連携して減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的かつ計画的に推進するための協議・情報共有を行うおりことを目的とする。

（協議会の構成）

第4条 協議会は、別表1の職にある者をもって構成する。

2 協議会の運営、進行及び招集は事務局が行う。

3 事務局は、第1項によるもののほか、協議会構成員の同意を得て、必要に応じて別表1の職にある者以外の者（学識経験者等）の参加を協議会に求めることができる。

（協議会の実施事項）

第5条 協議会において実施する事項は、以下のとおりとする。

1. 現状の水害リスクや取組状況の共有

2. 円滑かつ迅速な避難、的確な水防活動及び円滑かつ迅速な氾濫水の排水を実現するために各構成員がそれぞれ又は連携して取り組む事をまとめた「地域の取組方針」の作成

3. 「地域の取組方針」にもとづく対策の実施状況のフォローアップ

4. その他、大規模氾濫に関する減災対策に関して必要な事項

（幹事会の構成）

第6条 協議会の下に幹事会を置く。

2 幹事会は、別表2の職にある者をもって構成する。

3 幹事会の運営、進行及び招集は事務局が行う。

4 幹事会は、協議会の運営に必要な情報交換、調査、分析、減災対策等の各種検討、調整を行うことを目的とし、結果について協議会へ報告する。

5 事務局は、幹事に諮り、第2項によるもののほか、幹事会構成員の同意を得て、必要に応じて別表2の職にある者以外の者(学識経験者等)の参加を幹事に求めることができる。

(会議の公開)

第7条 協議会は原則公開とする。ただし、実施内容によって、協議会に諮り、非公開とすることができる。

2 幹事は、原則非公開とし、幹事の結果を協議会へ報告することにより公開とみなす。

(協議会資料等の公表)

第8条 協議会に提出された資料等については速やかに公表するものとする。ただし、個人情報等で公表することが適切でない資料等については、協議会に諮り、非公表にすることができる。

2 協議会の議事については、事務局が議事概要を作成し、出席した委員の確認を得た後、公表するものとする。

(事務局)

第9条 協議会及び幹事の庶務を行うため、事務局を置く。

2 協議会及び幹事の事務局は、新庄河川事務所(調査課)及び山形県(県土整備部河川課)が行う。

(雑則)

第10条 この規約に定めるもののほか、協議必要な事項については、協議会で定めるものとする。

(附則)

第11条 本規約は、平成28年5月27日から施行する。

平成29年5月29日改正

平成30年 月 日改定

- (構成員) 新庄市長
尾花沢市長
大石田町長
金山町長
最上町長
舟形町長
真室川町長
大蔵村長
鮭川村長
戸沢村長
最上広域市町村圏事務組合 理事長
気象庁 山形地方気象台長
山形県 環境エネルギー部危機管理・くらし安心局 危機管理課長
山形県 県土整備部 参事(兼)河川課長
山形県 村山総合支庁 建設部長
山形県 最上総合支庁 建設部長
国土交通省東北地方整備局 新庄河川事務所長
- (事務局) 国土交通省東北地方整備局 新庄河川事務所 調査課
山形県県土整備部 河川課

- (構成員) 新庄市 環境課長兼地域防災監
尾花沢市 総務課長
大石田町 総務課長
金山町 町民税務課長
最上町 総務課長
舟形町 住民税務課危機管理室長
真室川町 総務課長
大蔵村 総務課危機管理室長
鮭川村 住民税務課長
戸沢村 危機対策課長
最上広域市町村圏事務組合 事務局長
気象庁 山形地方気象台 防災管理官
山形県 環境エネルギー部危機管理・くらし安心局 危機管理課 課長補佐
山形県 県土整備部 河川課 副主幹(兼) 課長補佐
山形県 村山総合支庁総務企画部 総務課長(兼) 防災安全室長
山形県 村山総合支庁建設部 北村山河川砂防課長
山形県 最上総合支庁建設部 河川砂防課長
山形県 最上総合支庁総務企画部 総務課長(兼) 防災安全室長
国土交通省東北地方整備局 新庄河川事務所 副所長
- (事務局) 国土交通省東北地方整備局 新庄河川事務所 調査課
山形県県土整備部 河川課

水系	河川名	支川	区 間		管理延長(m)	沿川市町村
			上 流 端	下 流 端		
最上川	よな が け ざわ かわ	一次	左岸 山形県最上郡戸沢村大字古口字柏沢3010番地先 右岸 同村同大字同字3003番地先	同 上	700	戸沢村
	なま つか かわ	一次	左岸 山形県最上郡戸沢村大字古口1039番地先 右岸 同村同大字1047番地先	同 上	1,500	戸沢村
	つの 角 かわ	一次	左岸 山形県最上郡戸沢村大字角川字明戸975番の8地先 右岸 同村同大字同字1903番地先	同 上	13,550	戸沢村
	なか の ざわ かわ	二次	山形県最上郡戸沢村大字角川字中沢72番地の2地先の上流端を示す標柱	角川への合流点	490	戸沢村
	かの ざわ かわ	二次	左岸 山形県最上郡戸沢村大字角川字鹿沢1772番の1地先 右岸 同村同大字同字213番地先	同 上	1,000	戸沢村
	かわ ざわ かわ	二次	左岸 山形県最上郡戸沢村大字角川字片倉1053番の16地先 右岸 同村同大字同字1906番の16地先	同 上	4,800	戸沢村
	た の ざわ かわ	三次	左岸 山形県最上郡戸沢村大字角川字佐越681番地先 右岸 同村同大字同字682番の15地先	沢内川への合流点	1,000	戸沢村
	う の ざわ かわ	三次	山形県最上郡戸沢村大字角川字上野台3899番地先の砂防堰堤	同 上	3,500	戸沢村
	た の ざわ かわ	二次	左岸 山形県最上郡戸沢村大字角川字吾屋敷1051番の3地先 右岸 同村同大字同字1026番の28地先	角川への合流点	3,500	戸沢村
	なが の ざわ かわ	二次	左岸 山形県最上郡戸沢村大字角川字国有林65班の1地先 右岸 同村同大字国有林67班地先	同 上	6,000	戸沢村
	ほう の ざわ かわ	一次	山形県最上郡戸沢村大字古口字古口293番地の3地先の国鉄橋下流端	最上川への合流点	280	戸沢村
	いさ の ざわ かわ	一次	左岸 山形県最上郡戸沢村大字角川字真木山2857番地先 右岸 同村同大字国有林87林班は小班地先	同 上	5,000	戸沢村
	かく の ざわ かわ	一次	左岸 山形県最上郡戸沢村大字藏岡字堤下4番地先 右岸 同村同大字同字3番地先	同 上	1,500	戸沢村
	ま ぎ かわ	一次	左岸 山形県最上郡真室川町大字差首鍋字青沢境国有林39林班い小班地先 右岸 同町同大字同字国有林27林班い小班地先	山形県最上郡真室川町大字大沢字以上沢向3840番の1地先の県道橋	25,164	真室川町
	にり の ざわ かわ	二次	左岸 山形県最上郡戸沢村大字神田字鹿野沢1981番地先 右岸 同村同大字同字1910番地先	鮭川への合流点	8,100	戸沢村
	い の ざわ かわ	三次	左岸 山形県最上郡戸沢村大字神田字市の沢589番地先 右岸 同村同大字同字1643番地先	濁沢川への合流点	1,000	戸沢村
	なか の ざわ かわ	三次	左岸 山形県最上郡戸沢村大字神田字杉沢72番の1地先 右岸 同村同大字同字72番地先	同 上	1,300	戸沢村
	ま の ざわ かわ	二次	左岸 新庄市大字金沢字立石山3026番の1地先 右岸 同市同大字同字3026番の2地先	鮭川への合流点	15,900	新庄市
	か の ざわ かわ	三次	左岸 山形県最上郡鮭川村大字川口字石神沢2079番地先 右岸 同村同大字同字2080番地先	升形川への合流点	4,200	新庄市 鮭川村
	か の ざわ かわ	三次	左岸 新庄市飛田字蛇塚1002番地先 右岸 同市十日町同字1016番の1地先	同 上	2,500	新庄市
	ま の ざわ かわ	四次	大以良川からの分派点	同 上	10,500	新庄市
	よ の ざわ かわ	五次	左岸 新庄市大字萩野字李蔵2733番地先 右岸 同市同大字同字2968番地先	指首野川への合流点	2,200	新庄市
	お の ざわ かわ	三次	左岸 新庄市大字萩野字大以良川3309番の71地先 右岸 同市同大字同字3309番の5地先	泉田川への合流点	3,200	新庄市
	なか の ざわ かわ	四次	新中の川からの分派点	升形川への合流点	2,600	新庄市
	しん の ざわ かわ	三次	新庄市金沢字関屋4527番地先の市道橋下流端	同 上	1,330	新庄市
	た の ざわ かわ	二次	左岸 山形県最上郡戸沢村大字松坂字田沢尻312番地先 右岸 同村同大字字下田沢29番地先	鮭川への合流点	8,000	戸沢村
	の の ざわ かわ	三次	左岸 山形県最上郡戸沢村大字松坂字上曲川沢102番地先 右岸 同村同大字同字265番地先	田沢川への合流点	2,300	戸沢村
	い の ざわ かわ	二次	黒竹沢の合流点	山形県最上郡鮭川村大字川口字川口2639番の7地先の県道橋	22,170	新庄市 鮭川村
	ま の ざわ かわ	三次	左岸 山形県最上郡鮭川村大字川口字ニタ又5番の1地先 右岸 同村同大字同字4番の11地先	泉田川への合流点	6,400	鮭川村
	ひ の ざわ かわ	三次	新庄市十日町字中谷地5239番の2地先の県道函渠上流端	同 上	3,400	新庄市 鮭川村
あ の ざわ かわ	三次	左岸 新庄市十日町字真室道5176番地先 右岸 同市十日町同字官有地112番地先	同 上	1,700	新庄市 鮭川村	
こ の ざわ かわ	三次	新庄市大字萩野字小以良川国有林63林班い小班地先の上流端を示す標柱	同 上	1,800	新庄市	
こ の ざわ かわ	二次	山形県最上郡鮭川村大字川口字鶴田野3256番	鮭川への合流点	1,244	鮭川村	
か の ざわ かわ	二次	山形県最上郡鮭川村大字川口字上野中沢1516番の1地先の県道橋下流端	同 上	1,400	鮭川村	
ぬ の ざわ かわ	二次	左岸 山形県最上郡鮭川村大字京塚字佐渡沢国有林7林班ち小班地先 右岸 同村同大字字佐渡沢2223番地先	同 上	3,300	鮭川村	
ま の ざわ かわ	二次	小芦沢の合流点	同 上	16,700	鮭川村	
ほ の ざわ かわ	三次	左岸 山形県最上郡鮭川村大字中渡字鷹の巣2166番地先 右岸 同村同大字字蒲谷地1736番地先	曲川への合流点	6,500	鮭川村	

水系	河川名	支川	区 間		管理延長(m)	沿川市町村
			上 流 端	下 流 端		
	最上中沢川	三次	山形県最上郡鮭川村大字曲川字中沢地先の中沢堰堤	同 上	2,500	鮭川村
	西郷川	三次	山形県最上郡真室川町大字大沢字西郡山大木平国有林4林班は小班地先の林道橋下流端	同 上	15,700	真室川町 鮭川村
	大芦沢川	三次	堀鱒沢の合流点	同 上	1,500	鮭川村
	最上内川	二次	左岸 新庄市大字泉田字前横根山3487番の24地先 右岸 同市大字昭和字昭和1121番の4地先	鮭川への合流点	11,500	新庄市 鮭川村
	荒沢川	三次	左岸 山形県最上郡鮭川村大字京塚字荒沢871番地先 右岸 同村同大字字牛潜山3211番地先	最上内川への合流点	2,900	鮭川村
	とり取上石川	四次	左岸 山形県最上郡鮭川村大字京塚字取上926番地先 右岸 同村同大字同字922番地先	荒沢川への合流点	1,200	鮭川村
	なが長沢前川	三次	左岸 新庄市大字昭和字昭和801番の1地先 右岸 同市同大字同字1310番地先	最上内川への合流点	5,360	新庄市、金山町 鮭川村
	真室川	二次	塩根堰堤	左岸 山形県最上郡 真室川町大字川の内字悪土 2005番地先 右岸 同町同大字字高沢 1683番の4地先	30,600	真室川町
	いし石名坂川	三次	最上内川からの分派点	真室川への合流点	1,700	真室川町 鮭川村
	あき秋山沢川	三次	左岸 山形県最上郡真室川町大字内町字下野野村351番の1地先 右岸 同町同大字字上野野村1176番地先	真室川への合流点	3,150	真室川町
	みや宮沢川	三次	左岸 山形県最上郡真室川町大字川ノ内字高沢山3088番の1地先 右岸 同町同大字木ノ下字新林国有林真室川事業区73 林班と小班地先	同 上	1,100	真室川町
	かね金山川	三次	左岸 山形県最上郡金山町大字有屋字神室山国有林153林班は小班地先の 右岸 同町同大字同字国有林150林班と小班地先	左岸 金山町大字山崎字 藁防野214番の1地先 右岸 同町同大字字三枝 1615番地先	14,000	金山町
	くろ黒森沢川	四次	左岸 山形県最上郡金山町大字有屋字大瀧水国有林148林班に小班地先の 右岸 同町同大字同字国有林147林班は小班地先	金山川への合流点	1,700	金山町
	まつ松ヶ沢川	五次	左岸 山形県最上郡金山町大字有屋字大清水国有林149林班に小班地先の 右岸 同町同大字同字国有林149林班は小班地先	黒森沢川への合流点	550	金山町
	いと糸出沢川	四次	左岸 山形県最上郡真室川町大字平岡字片杉野1686番の1地先 右岸 同町同大字字平岡1678番の1地先	金山川への合流点	460	真室川町
	どう堂前川	四次	金山川からの分派点	同 上	1,000	真室川町
	にし西の沢川	四次	左岸 山形県最上郡金山町大字飛森字菅越山851番地先 右岸 同町同大字字菅越277番地先	同 上	4,600	金山町 真室川町
	なな舟木沢川	四次	山形県最上郡金山町大字朴山字板橋野551番地先の上流端を示す標柱	同 上	1,700	金山町 真室川町
	なべ鍋倉川	四次	新庄市大字萩野赤坂東3番の1地先の市道橋下流端	同 上	6,400	新庄市 真室川町
	い猪の沢川	四次	左岸 山形県最上郡金山町大字金山字弥蔵沢1909番の1地先 右岸 同町同大字字入田表752番の10地先	同 上	6,500	金山町 真室川町
	わ上台川	四次	左岸 山形県最上郡金山町大字金山字蒲沢2029番の1地先 右岸 同町同大字同字1207番の2地先	同 上	11,200	金山町
	きさ沙河川	五次	左岸 山形県最上郡金山町大字金山字南沢30番8地先 右岸 同町同大字同字12番1地先	上台川への合流点	3,000	金山町
	榊沢川	五次	左岸 山形県最上郡金山町大字下野明字榊沢305番の1地先 右岸 同町同大字同字305番の2地先	同 上	3,780	金山町
	い入田茂沢川	五次	左岸 山形県最上郡金山町大字金山字入田茂沢1553番地先 右岸 同町同大字同字1552番地先	同 上	2,300	金山町
	ほん本蒲沢川	五次	左岸 山形県最上郡金山町大字金山字蒲沢1221番地先 右岸 同町同大字字一ノ倉2013番地先	同 上	1,200	金山町
	お谷源寺川	四次	山形県最上郡金山町大字有屋字宮外沢587番の2地先の県道橋下流端	金山川への合流点	3,200	金山町
	お大清水川	四次	山形県最上郡金山町大字有屋字大清水1239番地先の上流端を示す標柱	同 上	1,000	金山町
	お大石川	三次	左岸 山形県最上郡金山町大字飛森字日当沢386番地先 右岸 同町同大字同字388番の1地先	真室川への合流点	6,900	金山町 真室川町
	みず水神沢川	三次	左岸 山形県最上郡真室川町大字川ノ内字水上山国有林真室川事業区 77林班は小班地先 右岸 同町同大字字水上沢254番乙号地先	真室川への合流点	1,900	真室川町
	さん三の滝川	三次	左岸 山形県最上郡真室川町大字川ノ内字三の滝9番の2地先 右岸 同町同大字字高戸国有林79林班は小班地先	同 上	5,000	真室川町
	なか中田春木川	三次	左岸 山形県最上郡金山町大字中田字杉沢山653番地先 右岸 同町同大字字上杉沢入278番の6地先	同 上	13,500	金山町 真室川町
	うら後川	四次	左岸 山形県最上郡金山町大字飛ノ森字後川684番地先 右岸 同町同大字同字683番地先	中田春木川への合流点	4,700	金山町
	い板ヶ沢川	四次	左岸 山形県最上郡金山町大字中田字板ヶ沢山842番の1地先 右岸 同町同大字同字706番の1地先	同 上	1,000	金山町
	もと外沢川	四次	左岸 山形県最上郡金山町大字中田字外の沢山761番の5地先 右岸 同町同大字字外の沢12番の6地先	中田春木川への合流点	6,170	金山町

水系	河川名	支川	区 間		管理延長(m)	沿川市町村
			上 流 端	下 流 端		
	しほね ね ざわ ざわ 主 寝 坂 沢 川	五次	左岸 山形県最上郡金山町大字中田字主寝坂1番の9地先 右岸 同町同大字同字1番の21地先	外沢川への合流点	2,000	金山町
	あけ ぼら ざわ 川 明 採 沢 川	四次	左岸 山形県最上郡金山町大字有屋字長ノ沢273番の4地先 右岸 同町同大字同字273番の2地先	中田春木への合流点	3,000	金山町
	こ しの ざわ 川 小 足 沢 川	三次	左岸 山形県最上郡真室川町大字大滝字小足沢260番の2地先 右岸 同町同大字同字252番地先	真室川への合流点	1,300	真室川町
	ほろ きの ざわ 川 朴 木 沢 川	三次	左岸 山形県最上郡真室川町大字及位字朴木沢450番の3地先 右岸 同町同大字同字452番の1地先	同 上	2,200	真室川町
	とう の き ざわ 川 朽 ノ 木 沢 川	四次	山形県最上郡真室川町大字及位字朴木沢432番の8地先の国鉄橋下流端	朴木沢川への合流点	200	真室川町
	なか の した ざわ 川 中 ノ 股 川	三次	山形県最上郡真室川町大字及位字中の股538番地先の上流端を示す標柱	真室川への合流点	300	真室川町
	こ ま た 川 小 又 川	二次	左岸 山形県最上郡真室川町大字大沢字小又4573番地先 右岸 同町同大字同字1559番地先	蛙川への合流点	11,300	真室川町
	まん つけ 川 方 助 川	三次	左岸 山形県最上郡真室川町大字大沢字下小又山1736番地先 右岸 同町同大字同字67番地先	小又川への合流点	2,000	真室川町
	あ せ ぎ 川 安 楽 城 小 国 川	二次	左岸 山形県最上郡真室川町大字大沢字舟沢口2662番地先 右岸 同町同大字同字2658番地先	蛙川への合流点	6,300	真室川町
	せん すけ 川 仙 助 川	三次	左岸 山形県最上郡真室川町大字大沢字朴野5018の10番地先 右岸 同町同大字字又タヒ2620番の1地先	安楽城小国川への合流点	500	真室川町
	あ せ ぎ 川 安 楽 城 寺 沢 川	二次	山形県最上郡真室川町大字差首鍋字西内山1860番の3地先の上流端を示す標柱	蛙川への合流点	1,100	真室川町
	さわ うち ざわ 川 沢 内 沢 川	二次	左岸 山形県最上郡真室川町大字差首鍋字中村965番の乙地先 右岸 同町同大字同字967番の丙地先	同 上	550	真室川町
	にし 川 西 川	二次	左岸 山形県最上郡真室川町大字差首鍋字八森沢地先 右岸 同町同大字字西川山地先	同 上	4,300	真室川町
	や ち の ざわ 川 谷 地 の 沢 川	二次	左岸 山形県最上郡真室川町大字差首鍋字谷地ノ沢山国有林51林班ほ 小班地先 右岸 同町同大字字東内山422番地先	同 上	2,900	真室川町
	ひ さま ざわ 川 椛 山 沢 川	二次	山形県最上郡真室川町大字差首鍋字上野1631番の3地先の農業用水路	同 上	1,450	真室川町
	に せ 川 新 田 川	一次	新庄市大字鳥越字八幡沢1番の26地先の砂防堰堤	最上川への合流点	15,200	新庄市
	あし ざわ 川 芦 沢 川	二次	新庄市大字角沢字芦沢1278番地先の県道橋下流端	新田川への合流点	3,700	大蔵村
	くま の ざわ 川 熊 の 沢 川	三次	左岸 山形県最上郡大蔵村大字清水字熊の沢2755番地先 右岸 同村同大字同字2759番地先	芦沢川への合流点	1,400	大蔵村
	しん じょう 川 新 庄 内 川	二次	新庄市大字鳥越字沢口1886番の1地先の市道橋下流端	新田川への合流点	5,200	新庄市
	かつら ぎ ざわ 川 桂 欠 沢 川	一次	左岸 山形県最上郡大蔵村大字清水字家の脇3332番の2地先 右岸 同村同大字同字3332番地先	最上川への合流点	1,300	大蔵村
	とう だ ざわ 川 藤 田 沢 川	一次	左岸 山形県最上郡大蔵村大字清水2973番地先 右岸 同村同大字1816番地先	最上川への合流点	2,200	大蔵村
	どう ざわ 川 銅 山 川	一次	山形県最上郡大蔵村大字南山字永松地先(の永松発電所)	同 上	26,380	大蔵村
	あか まつ 川 赤 松 川	二次	山形県最上郡大蔵村大字南山字山立山国有林新庄事業区137林班い小班 地先の治山堰堤下流端	銅山川への合流点	9,900	大蔵村
	あま び 川 蟬 の 沢 川	二次	左岸 山形県最上郡大蔵村大字南山字小滝275番地先 右岸 同村同大字同字276番地先	同 上	2,500	大蔵村
	あ ざ ざわ 川 深 沢 川	二次	左岸 山形県最上郡大蔵村大字南山字深沢野4646番の1地先 右岸 同村同大字字湯ノ倉山外1国有林164林班い小班 地先	同 上	500	大蔵村
	にが みず 川 苦 水 川	二次	左岸 山形県最上郡大蔵村大字南山字苦水660番地先 右岸 同村同大字同字651番地先	同 上	3,000	大蔵村
	も 上 小 国 川 最 上 小 国 川	一次	山形県最上郡最上町大字富沢字大森地先 左岸 山形県最上郡最上町大字富沢字大森2324番の1地先 右岸 同町同大字同字2307番の1地先	左岸 山形県最上郡 舟形町富田字矢弓14番 の1地先 右岸 同町長者原字長者原 1257番の3地先	42,050	最上町 舟形町
	とみ だ 川 富 田 川	二次	山形県最上郡舟形町富沢字トドロキ1118番の2地先の県道橋下流端	最上小国川への合流点	400	舟形町
	ひら ざわ 川 平 沢 川	二次	左岸 山形県最上郡舟形町長沢字大焼黒山外6国有林113林班ほ小班 地先 右岸 同町長沢字平沢1993番地先	同 上	6,900	舟形町
	ふな がた 川 舟 形 川	二次	左岸 山形県最上郡舟形町長沢字鼠沢3426番地先 右岸 同町長沢同字3425番地先	同 上	4,200	新庄市 舟形町
	なが ざわ 川 長 沢 目 川	二次	左岸 山形県最上郡舟形町大字長沢字長沢目3345番の1地先 右岸 同町同大字字黒森国有林97林班ほ小班地先	同 上	2,880	舟形町
	く 九 郎 ざわ 川 九 郎 沢 川	二次	左岸 山形県最上郡舟形町大字長沢字九郎沢838番の30地先 右岸 同町同大字同字833番地先	同 上	1,700	舟形町
	おい の ざわ 川 老 の 沢 川	二次	左岸 山形県最上郡舟形町大字長沢字柳の瀬643番の1地先 右岸 同町同大字字老の沢99番の1地先	同 上	1,700	舟形町
	あ げ 川 檜 原 沢 川	二次	左岸 山形県最上郡舟形町長沢字檜原14番地先 右岸 同町長沢同字2番の1地先	同 上	700	舟形町
	お 大 川 大 横 川	二次	山形県最上郡最上町大字志茂字親會見地先	同 上	4,800	最上町

水系	河川名	支川	区 間		管理延長(m)	沿川市町村
			上 流 端	下 流 端		
	かたなほ ば かわ 川	三次	左岸 山形県最上郡最上町大字志茂字薬師堂958番の6地先 右岸 同町同大字同字925番の52地先	大横川への合流点	3,000	最上町
	こむ 横 かわ 川	二次	高畑沢への合流点	最上小国川への合流点	5,000	最上町
	ぐん たら ち かわ 川	二次	山形県最上郡最上町大字志茂字森ノ越246番地先の県道橋下流端	同 上	2,200	最上町
	もが しろ かわ 川	二次	左岸 山形県最上郡最上町大字東法田字紫倉10番の19地先 右岸 同町同大字同字長所山1番地先	同 上	9,000	最上町
	みず なし かわ 川	三次	左岸 山形県最上郡最上町大字法田字長処山1755番地先 右岸 同町同大字同字1756番の1地先	最上白川への合流点	3,500	最上町
	くら ざわ かわ 川	二次	左岸 山形県最上郡最上町大字大堀字蔵沢674番の1地先 右岸 同町同大字同字678番地先	最上小国川への合流点	900	最上町
	さわ ばら かわ 川	二次	谷地の沢川への合流点	同 上	4,300	最上町
	こざわ ばら かわ 川	三次	左岸 山形県最上郡最上町大字向町字下沢原446番の1地先 右岸 同町同大字字沢原1602番の54地先	沢原川への合流点	1,350	最上町
	まぎ の いり かわ 川	二次	左岸 山形県最上郡最上町大字月楯字午房根沢1421番地先 右岸 同町同大字同字1331番の3地先	最上小国川への合流点	4,700	最上町
	くま かい かわ 川	三次	左岸 山形県最上郡最上町大字月楯字杉ノ入465番の152地先 右岸 同町同大字字熊ノ返国有林向町事業区73林班い 小班地先	杉の入沢川への合流点	600	最上町
	まひ ばし かわ 川	三次	左岸 山形県最上郡最上町大字月楯字ソリ橋1280番の1地先 右岸 同町同大字字反橋1288番の2地先	杉の入沢川への合流点	1,400	最上町
	みつ ざわ かわ 川	二次	左岸 山形県最上郡最上町大字満沢字一列820番地先 右岸 同町同大字同字813番地先	最上小国川への合流点	8,000	最上町
	いし の ざわ かわ 川	三次	沼の沢の合流点	満沢川への合流点	3,000	最上町
	せな ざわ かわ 川	三次	山形県最上郡最上町大字満沢字背坂国有林向町事業区69林班もの3小 地先の町道橋下流端	同 上	1,000	最上町
	すが の ざわ かわ 川	三次	左岸 山形県最上郡最上町大字満沢字菅ノ沢1198番地先 右岸 同町同大字同字1199番地先	同 上	1,500	最上町
	まね だ かわ 川	二次	左岸 山形県最上郡最上町大字向町字前森1039番地先 右岸 同町同大字同字1563番地先	最上小国川への合流点	3,500	最上町
	くろ ざわ かわ 川	三次	左岸 山形県最上郡最上町大字黒沢字花立山769番の1地先 右岸 同町同大字同字716番の1地先	絹出川への合流点	3,400	最上町
	ひ の ざわ かわ 川	三次	左岸 山形県最上郡最上町大字黒沢火の沢山国有林37林班そ小班 右岸 同町同大字字入火の沢120番の5地先	同 上	2,600	最上町
	みず なし かわ 川	三次	左岸 山形県最上郡最上町大字黒沢火の沢山国有林37林班は小班地先 右岸 同町大字向町字前森2135番の1地先	同 上	1,900	最上町
	とり だ かわ 川	二次	山形県最上郡最上町大字富沢字上牛ヶ首2160番地先	最上小国川への合流点	5,200	最上町
	もが びら ざわ かわ 川	三次	左岸 山形県最上郡最上町大字本城字平沢山入878番の17地先 右岸 同町同大字同字878番の9地先	鳥出川への合流点	2,000	最上町
	ほけ ざわ かわ 川	三次	左岸 山形県最上郡最上町大字富沢字牛ヶ首2131番の57地先 右岸 同町同大字同字2131番の53地先	同 上	2,000	最上町
	みよ じん かわ 川	二次	山形県最上郡最上町大字堺田字鍋倉223番地先の農道橋	最上小国川への合流点	6,900	最上町
	おほ ざわ かわ 川	二次	山形県最上郡最上町大字富沢字大森国有林1066林班に小班地先	最上小国川への合流点	1,000	最上町
	や ばら かわ 川	二次	山形県最上郡最上町大字富沢字大森国有林1063林班に小班地先	同 上	900	最上町
	どう が かわ 川	一次	山形県最上郡舟形町堀内字堂ヶ沢543番地先の砂防堰堤下流端	最上川への合流点	800	舟形町
	まつ はし かわ 川	一次	山形県最上郡舟形町大字堀内字松橋2653番地先の松橋	同 上	9,000	舟形町
	ほり うち かわ 川	二次	山形県最上郡舟形町堀内字栃木台の外23国有林122林班に小班地先の 砂防堰堤	松橋川への合流点	3,200	舟形町
	あら なか かわ 川	一次	左岸 山形県最上郡舟形町堀内字荒中沢300番地先 右岸 同町堀内同字299番地先	最上川への合流点	1,700	舟形町
	み くり 屋 かわ 川	一次	山形県最上郡舟形町堀内字竹の子沢1219番地先の砂防堰堤	同 上	1,600	舟形町
	坂 本 かわ 川	一次	袋ヶ沢の合流点	同 上	4,600	尾花沢市
	じ ねん 子 かわ 川	一次	山形県北村山郡大石田町大字次年子字猿浦20番地先	同 上	9,000	大石田町
	な ぎ かわ 川	一次	左岸 尾花沢市大字南沢字冷水沢14番地先 右岸 同市同大字同字13番地先	同 上	6,200	尾花沢市
	オソミヤ かわ 川	二次	左岸 尾花沢市大字南沢字北沢302番の1地先 右岸 同市同大字同字303番の1地先	名木沢川への合流点	2,900	尾花沢市
	お ね かわ 川	一次	尾花沢市大字名木沢字八郷沢1584番の1地先の市道橋下流端	最上川への合流点	3,100	尾花沢市
	の びり かわ 川	一次	左岸 尾花沢市大字寺内字見山2418番の25地先 右岸 同市同大字同字2418番の6地先	同 上	12,800	尾花沢市 大石田町
	あま り かわ 川	二次	尾花沢市大字寺内字西原2565番の2地先の市道橋下流端	野尻川への合流点	1,500	尾花沢市
	し 野 尻 かわ 川	二次	左岸 尾花沢市大字寺内字石森602番の2地先 右岸 同市同大字字岡前605番地先	同 上	1,500	尾花沢市

水系	河川名	支川	区 間		管理延長(m)	沿川市町村
			上 流 端	下 流 端		
	かわまへがわ	一次	山形県北村山郡大石田町大字川前字ハケツ山905番の14地先の砂防堰堤下流端		1,000	大石田町
	にぶうがわ	一次	丹生川堰堤		27,496	尾花沢市 大石田町
	こぶしのがわ	二次	左岸 尾花沢市大字牛房野字高野2227番の1地先 右岸 同市同大字同字44番地先		10,000	尾花沢市
	きたがわ	三次	左岸 尾花沢市大字牛房野字北沢321番地先 右岸 同市同大字同字323番の2地先		2,000	尾花沢市
	こひがわ	三次	左岸 尾花沢市大字牛房野字コヒ沢237番地先 右岸 同市同大字同字238番地先		600	尾花沢市
	むらやまのがわ	二次	左岸 尾花沢市大字丹生字水沢2315番地先 右岸 同市同大字同字2342番地先		5,100	尾花沢市
	つなみのがわ	二次	尾花沢市大字六沢字神上り741番の2地先の県道橋下流端		7,600	尾花沢市
	あかいはら	二次	左岸 尾花沢市大字市野々字朴の木291番地の3地先 右岸 同市同大字同字292番地先		8,700	尾花沢市
	なかまがわ	三次	刈安沢川の合流点		1,200	尾花沢市
	いわがわ	三次	尾花沢市大字岩谷沢字セナ坂739番地先の市道橋下流端		4,300	尾花沢市
	てらやまのがわ	四次	左岸 尾花沢市大字岩谷沢字寺山300番の2地先 右岸 同市道大字同字296番の1地先		1,400	尾花沢市
	まゐりのがわ	三次	左岸 尾花沢市大字中島字霧485番の1地先 右岸 同市同大字同字677番地先		3,664	尾花沢市
	ぎんざんのがわ	二次	左岸 尾花沢市大字銀山新畑字東458番地先 右岸 同市同大字中山522番の4地先		3,600	尾花沢市
	こまがわ	二次	左岸 尾花沢市大字鶴子字小塚沢834番地先 右岸 同市同大字同字定本国有林97林班の小班地先		2,000	尾花沢市
	おぼろがわ	二次	左岸 尾花沢市大字細野字川前917番地先 右岸 同市同大字字赤沢口1164番地先		15,800	尾花沢市 大石田町
	まへだのがわ	二次	尾花沢市大字延沢字栗ノ木600番地先の農道橋下流端		3,500	尾花沢市
	ちどりがわ	二次	尾花沢市大字畑澤字西ノエリ41番の1地先の県道橋		4,300	尾花沢市
	いそがわ	一次	左岸 村山市大字五十沢字家の上990番地先 右岸 同市同大字字向田992番地先		5,500	村山市、尾花沢市 大石田町
対象河川計					162河川	795,218